

《 渋川西バイパス説明会概要 》

1. 開催概要

今回の説明会は、渋川西バイパスの都市計画決定に向けた説明を行いました。

開催日時 : 平成22年2月9・10日

場 所 : 渋川市民会館

参加人数 : 約150人(2日間合計)

2. 都市計画素案内容

延 長 : 約1,900m

幅 員 : 15.5m(4車線)

※注意: 今回都市計画決定する幅員15.5mは車道幅員であり、道路を造るために必要なのり面等は含まれていません。実際に必要な道路事業幅とは異なります。

3. 議事要旨(2日間の説明会で出された主な意見)

○ルート案の比較決定の経緯を説明してほしい。

渋川西小学校、渋川工業高校、渋川八幡宮、金井配水場、墓地、公共施設などを避けながらルートを検討し、地域への影響、土石流危険渓流や自然環境への影響、金井バイパスとの接続などを考慮し、総合的に判断して現ルートに決定しています。

○藤ノ木東交差点は、現状のままでは信号で90度曲がることになるが、信号を90度で曲がる高規格な道路は考えられず、スムーズに流れるとは思わない。

藤ノ木東交差点においてはスピードが落ちますが、上信自動車道全体を通してはスムーズに通行できると考えています。

○渋川西バイパスに交差点は無いと思うが、上信自動車道はどの辺の位置に交差点ができるのか。

金井に立体交差点、そこから約2km先の下川島付近に立体交差点ができます。

そこから先については、群馬県が計画しています。

○子供たちの登下校など安全性の問題はどう考えているか。

現地測量や地質調査などを行い、道路の詳細な設計ができた段階で、安全性の確保などについて皆様に説明させていただきます。

○昨年新聞記事で、渋川西バイパスは凍結とあった。2月6日の新聞では、凍結が一部解除になるが、予算は僅かと書かれていた。この先スケジュールはどのようになっているのか。

新政権後に公表した国土交通省の試算で、渋川西バイパスは費用対効果(B/C)が2.6であり、事業継続の扱いとなっています。

○この道路ができることにより、地域にどれくらいの有益が反映されるのか。

費用対効果分析（B／C）は、「走行時間短縮便益」「走行経費減少便益」「交通事故減少便益」から算出しており、地域の活性化や観光客の増加などの効果は見込んでいません。

地域活性化などを含めた波及効果を評価することは難しいですが、街づくりと一体となることで、地域の発展に寄与するものと考えています。

○B／Cはいつのものか。

平成20年を基準にしています。

○渋川市内の混雑状況のデーターを説明する件はどうなったか。

たとえば渋川東吾妻線（国土交通省前交差点～下川島間）では、実際に走行して通過時間を計測するプローブ調査（H21.10 実施）によれば、夕方の 17:00～18:00 には通常時の約3倍の通過時間がかかっています。

また、中村交差点～石原交差点間では、秋の行楽シーズンに通常時の約10倍の通過時間を要しています。

○道路の完成時期を教えてください。

一般的には、都市計画決定後2、3年で用地買収を開始し、その後工事となります。用地買収からおおむね10年くらいで開通となります。

最近の事例は以下の通りです。

【国道17号前橋渋川バイパス（5.7kmのうちバイパス部4.5km）事業の例】

都市計画決定：平成11年4月

用地買収着手：平成13年

工事開始：平成16年

道路開通：平成22年3月（予定）

【国道17号上武道路（国道50号以北3.6km）事業の例】

都市計画決定：平成 元年2月

用地買収着手：平成 3年

工事開始：平成12年

道路開通：平成17年6月

○中村から石原交差点まで2/4車線のため、ゴールデンウィークなどは渋滞がひどい。現道の改良はいつ行うのか。

中村から石原の4車線化は、現状で用地が確保されているので、部分的には早くできる可能性もありますが、時期については未定です。

○基本的には都市計画が決まっているのではないかと。都市計画決定に向けての説明と言うが、住民の賛成、反対をしっかりと聞いているのか。反対したらとまるのか。

この説明会内容を踏まえ、事業者が検討した上で、県に都市計画案の申し出を行います。

群馬県は申し出された案を元に都市計画原案として原案を作成し、この原案について公聴会を開催し、みなさまから意見をいただきます。

これを基に都市計画の案を作成し縦覧を行い、再度みなさまのご意見をいただくことになります。

その後、みなさまからいただいた意見とともに都市計画案を都市計画審議会に送り、有識者によってその妥当性を検討します。

そのため、現時点で都市計画が決定している訳ではありません。

○都市計画の大まかなスケジュールは、どの段階で、いつ頃わかるのか。

今回の説明会のご意見を踏まえて素案を見直し、関係機関と調整します。明確には言えませんが、一般的には、半年くらいで都市計画が決定されます。

4. 今後のスケジュール

○ 都市計画決定について

今後、公聴会等の手続を通じて皆様のご意見を伺って参ります。

順調に手続きが進んだ場合は、概ね半年程度で都市計画決定となります。

○ 実施事業について

今後も主要な時期（調査説明・設計説明・用地補償説明・工事説明等）で説明会を実施する予定です。